

平成23年教育委員会第12回臨時会会議録

開会日時 平成23年11月25日 午後4時00分

閉会日時 同 上 午後4時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜 久 雄

議場出席委員

| | | | |
|-----------|-------|-------------|-------|
| ・教育次長 | 内山 利之 | ・教育振興担当部長 | 坂田 祐次 |
| ・庶務課長 | 駒井 正美 | ・教育計画推進担当課長 | 小曾根 豊 |
| ・施設課長 | 齋藤 登 | ・学務課長 | 土肥 直人 |
| ・指導室長 | 平沢 安正 | ・統括指導主事 | 江田 真朗 |
| ・地域教育課長 | 今關総一郎 | ・生涯学習課長 | 宮地 智弘 |
| ・生涯スポーツ課長 | 柴田 賢司 | ・副 参 事 | 濱田 茂男 |
| ・中央図書館長 | 梅田 義郎 | | |

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午後4時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから平成23年教育委員会第12回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

11月24日付で、選挙で皆様のご支持を受け、この大きい職につくことになりました。

今、教育の現場ではいろいろ問題がたくさんあります。教育委員の方々はもちろん、教育委員会の職員の方々と、皆さんと知恵を出し合って、頑張ってやっていきたいと思えます。どうぞ、ご支援・ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第56号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第56号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」についてご説明をいたします。

幼稚園教育職員の給与につきまして、平成23年10月28日に行われました特別区人事委員会の勧告に従い、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がありますので、本案を提出いたします。

今回の改正は、幼稚園教育職員の給料表につきまして、特別区人事委員会の勧告給料表に従い、平均でマイナス0.2%の改正を行うものでございます。

また、その他所要の事項についても改正を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長 今、指導室長からご説明がございました。

質問等、ございますでしょうか。

○遠藤委員 この幼稚園教育職員の給与に関しては異存はありませんが、一つわからないことがありますので、2点お尋ねいたします。

一つは、国会のこうした人事院の勧告などの論議の中で、よく平準化、平準化ということが出てきますが、この平準化ということは一体どういうことなのかということと、それから確かに官民格差があつて、給料を下げる中で、この問題が出てきたのだと思えますが、ところが、官のほうでも、官が高いということでもありますけれども、ただ、民間に比べると、職種によってはむしろ官の給料が大変安いぐらいなところがあつて、そのためになかなか募集ができないと。あるいは、労働の勤労意欲、士気にも影響するという職種もあるというふうに聞いておりますが、それはどういう職種であるのかということをお教えいただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 今回の改訂におきまして、やはり医師の確保が困難ということで、医療職については、今回の改訂の対象から外れてございます。

また、優秀な人材を確保するという観点から、大卒及び高卒の初任給についても据え置きというような措置がとられてございます。

実は平準化につきましては私どもいただいた資料に記載がないもので、ちょっと私のほうからはお答えができないので、申しわけございません。

○委員長 その平準化のほうは。

教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 平準化というのは、どんな意味でしょうか。

○遠藤委員 給料を、例えば今のような医療関係のことを度外視して、フラットにする、フラットにするとよく言われるのですが、もしおわかりの方がいらっしゃいましたらと思って。そのフラットにする中で、無理が出てきたのがこの医療職なのでしょうか。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 おそらく給料表のカーブの話だと思うのですが、今の給料表は、採用されて退職するまで、徐々に給料表のカーブが上がっていくことが前提になっています。これを平準化するというのは、早期立ち上がりと言いまして、若い層の給料を上げる一方で、高齢層の給料を引き下げることで、カーブをならしていく。これがいわゆる平準化というふうに一般的に言っているものだと思いますけれども、そういうご回答でよろしいでしょうか。

○遠藤委員 多分それと関係があって、今回のいろいろな処置ができたのだと思いますのでわかります。結構です。

○委員長 遠藤委員、それでよろしいですか。

○遠藤委員 はい。結構です。

○委員長 そのほか、質問等ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第56号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第56号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」については原案のとおり可決といたします。

これで、議案の審議を終了いたします。

本日は、報告事項等はございません。

ここで、教育委員の皆様より何か発言がございましたらよろしく願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 ありませんか。

ほか、ございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 では、ないようですので、続いて「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

今回につきましては資料の配付、出席依頼、ございません。

それから次回の教育委員会でございますけれども、12月8日木曜日午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成23年教育委員会第12回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 16時10分